

令和6年豊能町議会 第8回
スマートシティ特別委員会

会 議 録

令和6年6月10日（月）

豊 能 町 議 会

令和6年豊能町議会 第8回
スマートシティ特別委員会

年 月 日 令和6年6月10日（月）

場 所 豊能町役場 大会議室

出席委員 5名

秋元美智子 吉田 正子 寺脇 直子

管野英美子 永谷 幸弘

欠席委員 1名 川上 勲

委員外出席 永並 啓（議長） 中川 敦司（副議長）

本委員会に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上浦 登	副 町 長	高木 仁
教 育 長	板倉 忠	政 策 監	大西隆樹
総 務 部 長	入江 太志	総 務 部 理 事	浅海 毅
生活福祉部長	小森 進	都市建設部長	坂田朗夫
都市建設部理事	大利元樹	こども未来部長	仙波英太郎
総合政策課長	山内 拓	総 務 課 長	田中 久志

本委員会に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 浜本 正義 書 記 平田 旬

本日の会議に付された案件は次のとおりである。

1. その他（報告）

午前9時30分 開会

○委員長（秋元美智子君）

皆さん、おはようございます。

今日のニュースで、四国のほうから梅雨に入ったようなことになってました、そのうち関西にも来るんでしょ。

そうになっていくともう梅雨だけじゃなくてそのあと台風とか、豊能町にとってもう本当いろんなね、心配事の重なってく時期を迎えてまいります。

今日あたり穏やかな日ですので、この穏やかな中で、議論を進めていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

座らせていただきます。

ただいまの出席委員は5名であります。

定足数に達しておりますので、第8回のスマートシティ特別委員会を開会いたします。

委員会の開会に当たりまして、町長より御挨拶がございますのでお願いいたします。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

はい、おはようございます。

本日はお忙しい中、御参集いただきまして誠にありがとうございます。

本日のスマートシティ特別委員会につきましては、SideBooksにお示しの事項について御協議をいただくということになってございます。

慎重にですね、御協議をいただきますようお願い申し上げますが、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

本日は、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（秋元美智子君）

ありがとうございます。

それでは、これより本日の会議を開きま

す。

本日の協議事項は御手元に配付のとおりでございます。

大きく4点、報告事項4点となっておりますけど、実質的には内容的には、前回の6点が入っております。

順次、①のほうから御報告いただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

まずその1点目です。CSPFCがハニタス購入をはじめとする業者に委託した契約書について、御手元に入りましたか。これまで委員会として、契約書など提出を求めてきましたけど、出てませんのでどうなったかなど。

はい、高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

おはようございます。

私のほうから、3月のこの委員会におきまして、改めて令和4年度に業務委託した事業の内容について、CSPFCが各企業と締結した契約書とか仕様書、内容ですね、詳細に確認するように求められておりましたので、それにつきまして改めて我々のほうはCSPFCに対しまして、内訳等詳細に確認させていただきたいということで、CSPFCが各企業と締結した契約書あるいは仕様書、内訳や仕様を確認できる資料について、提供をいただくように求めたところでございます。結果として、令和4年度の事業につきましてその詳細なものが出てきている文書で結局出てきておりません。

なので、そこんところよくこの委員会でも、例えばハニタスの車両が中古車になって費用なんぼ払ったとか、CSPFCが例えば阪急バスにどういってお金の流れがあったのかとかそういったことがちょっとこちらでも確認できていないという状況でございます。

出てきておるのは令和5年度の昨年度の

事業については出てきておるんですけども、それを我々がいただいているものと、過去に町のほうにいただいているものと似たようなものでございまして、特に新しい何か資料が出てきているのかっていうと、結局提出されていなかったというところがございます。

文書の申し入れて、結果としては今申し上げたとおりでございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（秋元美智子君）

今の報告いただいて、御質問があると思いますけど。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

おはようございます。管野です。

私たちはね会計検査院からの指摘で、お金を返せって言われたときに困るから、一生懸命このできる範囲で予算を認めてきたと思うんですね、令和5年度のこともそうです。

こんなずさんなことを契約書もわからないっていう、こんなずさんなことをしていて反対に、あちら側が会計検査院から金返せって言われないんでしょうか。

○委員長（秋元美智子君）

はい、高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

令和4年度につきましてはこの事業を展開していたのが豊能町でございますので、基本的に豊能町のほうが、国の補助金の扱いについてどうだったのかというところで指摘を受けるのかなと思ってまして、OZ1なり CSPFC が来年度の事業につきまして何か国のほうから指摘を受けて金返せとか直接言われるものではないのかなと思っております。

ただ一定、これからこれまでもお叱りをこの委員会でも受けておりますけども、令

和4年度の国庫補助事業としては我々一応、実績報告を出して、交付決定を受けて交付金を受けているというところがございますので、あとは、KPIの取り方であったりというところできっかりとしたものを、2か年にわたってやっていくというところで、これから、会検がもし来るようなことになればですね、その辺で対応していきたいかなというふうに思っております。

○委員長（秋元美智子君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

私たちの事業っていうんだったら、こういう契約書をチェックするのも、今度は議会の責任でもあるわけですよ。

何で出さないんですか。

逃げているんじゃないんですか。

○委員長（秋元美智子君）

CSPFC がなぜ出さないかというところですね。普通ですかこれ。

委託した行政が委託した、相手の言い分が正しいかどうかはちょっともう一つわからない。

はい、高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

はい。すいません。

この事業に限ったことなのかどうかわかりませんが、一旦我々は CSPFC と契約して、CSPFC からいろんなその内訳とか提出を求めているというところがございます、CSPFC がその先のですね、各企業と締結している、例えばイツコムさんと契約してると。その契約書を見してくれと言ったところで、我々もそれを求めて行きたいということで議会のほうもそういうことだろうなとは理解してるんです。

ただ、それが CSPFC はやっぱり企業側の秘密情報に関わる云々というところでそれが提出いただけないという状況でございま

すので、これ文書で求めても返ってこなかったというところがございますので、よろしくお願いたします。

○委員長（秋元美智子君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

今、イツコムさんを例に挙げられましたけど、テレビプッシュ一台何円かかっていうことをそういうことも教えてもらえないんですか。

総括質疑で質問したと思うんですけど、わざわざ東京から来られて、たった2台しか設定しないで帰ったという例も私は知っています。そういう交通費が幾らかかって、人件費が幾らかかって、機械が幾らかかった、そういうことも示していただけないんですか。

ただ、ヘルスケアの約5,000万ですね、はい、5,000万かかりましたで終わりなんですか。

○委員長（秋元美智子君）

はい、副町長。

○副町長（高木 仁君）

令和4年度の事業でございますので、国庫補助事業で実績報告で出てきている以上のものがこちらにあるのかということとはございませんでして、それは先ほど繰り返しになりますが求めて行っておりますけども、提出いただけないというところがございます。

直接イツコムさんと例えば我々が契約したときにはですね、例えばそのおっしゃってるようなことは、一台幾らとかそういうことはわかりやすくなってくると思うんですが、今直接契約してる相手がCSPFCでございますので、そのところが我々もなかなか踏み込めないっていうんですか、向こうのほうもそこは対企業との間の関係があるのでというところで、提出いただけない

という状況が続いているということでございます。

○委員長（秋元美智子君）

町がCSPFCと契約するとき、出だしとちょっと途中で変わりますが、例えば見守り事業については幾らで、中身はどのような、例えば子育てサービスでしたら結局利用されなかった、ああいうふうな了解の仕方っていうかな、その契約ってのはどこの部分になるんですか。町とCSPFCの契約書になるのか、そうじゃなくて、CSPFCと業者との契約なのかどこに載るのかな、こういう場合は。

当然こういう事業というふうな確たるものがあって、子育てサービスもやってると思うので、その明確な文章とはどの部分に載るんですか。町とCSPFCの間なのか、CSPFCの間とそこですね、中でも業者との、町に関係なく業者と契約していったのがちょっとそこが読めないの、流れをお願いします。

はい、田中課長。

○総務課長（田中久志君）

総務課、田中です。

令和4年の事業ということでございますので、私のほうからちょっとお答えをさせていただきます。

令和4年度のデジ田事業につきましてのちょっと経過も含めてというところで、これは国の交付金事業ということでございますので、まずは国のほうにまず実施計画というものを出示しております。そのときに、8サービス、こんな事業やりますよ、金額はこれぐらいで想定してますよというのをまず国のほうにお示しをさせていただきました。

その際にはある程度、CSPFCと町のほうですね、ある程度そこはこういうサービスをこれからの金額でというのは当然わかっ

たうえで実施計画というのを下させていた
だいたんですけども、それに基づいて国の
ほうから交付決定を受けましたと。この事
業やっていいですよということを受けまし
たと。受けたあと、実際に町と CSPFC のほ
うで業務委託契約ですね、のほうを交わし
ておるわけなんですけども、その契約を交
わす際に当然実施計画のもともとの中身が
ありましたのでそれに基づいて契約をした
というところがございます。最初の申請の
段階からですね、そういったサービスの内
容とか金額についてもある程度把握をした
うえで、申請をしていったというものでご
ざいます。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

はい、吉田委員。

○委員（吉田正子君）

おはようございます。

これは国の交付金をもらっているの
で、国にもちゃんとお金の流れを言わな
いといけないと思うんですけど、私とし
てはね感じてるんですけども。そしたら
、向こう幾ら使ったかというのを明細書
とかそういうのも付けないといけないん
じゃないのかなと私感じるんですけど。

そこら辺のところの説明をお願いいた
します。

○委員長（秋元美智子君）

はい、田中課長。

○総務課長（田中久志君）

はい。総務課、田中です。

当然のことながらなんですけどもほか
のこのデジ田事業だけに限らずですね、
国の交付金事業につきましては、当初の
申請がございまして、実際の業務を行
いまして、最終的な実績報告というの
を行います。

その際に、実績報告書の中でこうい
ったサービスを実際できました。それ
からそれ

に関してこういう金額でやりましたとい
うことで国のほうにも報告をさせてい
たしております。そういう報告をするに
当たっては、町と CSPFC の業務委託の
関係の中での範囲というところでござ
いますので、その中にでもですね CSPFC
と各企業の状況についてはそこまでは
出てこないと。あくまでも町が主体と
してやった事業の中身の部分の報告は
しておりますけども、各企業との間の
部分については出てこないという
ところがございます。

○委員長（秋元美智子君）

町が主体的にやった事業というのは例
えばですよ、例えばですよ、例を言え
ば子育てサービスかな。

あれ何か町の企画、町の要望に
応じて立てた計画なんですか、例
えばの話。

それが実施計画に挙がってや
って見たら実質的にゼロだったとい
う実績がそういう流れになるの
かな。

はい、田中課長。

○総務課長（田中久志君）

はい。総務課、田中です。

8サービス全てにおけること
でございまして、対国に対しまして
は町が実施主体でやっておる、
それは CSPFC という企業との
連携の中での事業としてや
っておると。

ただ結果として、今委員長
おっしゃったような子育てに
つきましては実績としては
ゼロというような内容であ
ったというところ
でございます。

○委員長（秋元美智子君）

あの見た目がどうこうじゃ
なくて、流れはそうなんだ
けど、実質的にどうだった
んですかっていう質問です。

町のほうの子育てサービス
例えばこういうふうにし
てくださいという、こう
いうのがいいといった提
案型だったんですか。

はい、お願いします。

○総務課長（田中久志君）

具体的にですね、例えば本当に子育てのサービスに対して具体的にそういった就職につながるような、例えばオンラインのサービスをやってくださいというような提案までは実際のところしておりません。それはある程度サービスとしてはその企業さんが持っておられるソリューションといいますか、技術、サービスの中で選択をしていったというものでございますので、最初から町のほうがそういうサービスしてくださいというような提案ではなかったというふうに考えております。

○委員長（秋元美智子君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

全部この協議会の中の随契ということですか。

特に今の子育ての例を挙げますと、理事に斎藤さんという方が Cue1 の講師であって公認会計士です。

こういうふうに随契で私どもやりましょうで決まってしまった事業ですか。

○委員長（秋元美智子君）

はい、田中課長。

○総務課長（田中久志君）

はい。総務課、田中です。

CSPFC 中の加盟企業さんは約 70 社ほどございます。その中の一つの企業さんでございすけども、その中でサービス全体を統括されるのが O Z 1 であり、どのサービスをどういうふうに連携させてつなげていこうかというふうな総括的なところやっけるのが O Z 1 というところで、そこが選択をされたのかなというふうな、結果的に随契というような CSPFC 中の企業さんで構成しておりますので、結果的には随契ということなんですけども全体サービスを見たときに、そのサービスを使っていこうとい

うところで、選択をされたのかなというふうに考えております。

○委員長（秋元美智子君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

すいません。話が広がるようなんですけど私たち目に見えてわかったのは、光風台の中央公園です。あんな工事をするんだったら、何でこの協議会に豊能町の I 建設とか I 工務店とか入っといでやって何で言っやらなかったんですか。

もう終わってしまったことかもしれないけど、カラーコーン一つひっくり返ったところで、職員が、通報があったら職員が土日でも、お家から行ってたわけですよ。

永谷議員もあそこで見守りされてるけど、道路も汚いまま帰りはるって言って、普通なら工事したあとやったら、水流してって、町内の業者やったらそんなことはないわけで、こういうことを変な話、町に勝手にとつか、ずっと進めてはったのが O Z 1 ということですか。

○委員長（秋元美智子君）

はい、田中課長。

○総務課長（田中久志君）

はい。総務課の田中です。

公園の工事につきましては、確かに部分部分を見ていきますと、少しちょっと、至らない部分というか、あったのかなというふうに思っております。

この公園の工事も含めてなんですけども、公園をデジタル化しようというのがもともとの趣旨というか目的でございまして、もちろんきれいな工事をするのは当然と思っますけども、デジタル化をすると、例えばその公園の利用客をデジタルで見えたりとか、そういったことを目的にやるということだったんで、確かにその選択をした CSPFC 中に入っている企業を選択

したときに、土木の専門業者ではなかったのは確かでございます。やっぱりそういうデジタル系のコンサル的なところが入っていてそこが発注をしたというところでございますので、確かに土木の専門業者ではなかったところありますけども、目的はデジタル化だったというところでちょっと御理解いただけたらと思っております。

○委員長（秋元美智子君）

最初の質問っていうのは、今言ったように公園のね、改造して開設していくときに、ここの CSPFC と今の言った公園やる業者とどういう契約書を出してほしいって質問だったと思います。

これがなぜ出てこないのかが、もう私もちょっとよくわからないんですね。このことを、CSPFCは断ったんですか。相手の企業の何やかんやが関わるって言って。そういうの通用するのかな。

そういう回答を高木副町長してたのかな。そういうことですか。

だって全く第三者が契約してるもんじゃないですか。仲間うちの中で選んで。

そこにちゃんとした契約書がなければね、仲間うちそれこそ、何か好き勝手やってみたいなイメージになっちゃうんで、決してそうではないと思いますので。企業の個人情報にかかる云々じゃないと思います。

はい、高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

繰り返しになりますけども、我々契約してるのが CSPFC と契約してるということでございます。

CSPFC はそれぞれこの8事業のサービスを展開するのにまたさらにその専門業者と契約しているわけですが、そのところ我々はあくまでも CSPFC との契約でございますので、その先の CSPFC と、例えば Andeco さんであったり、イツコムさん

であったりとそのところは、企業側の秘密っていうんですかね、そういうところに該当するのかわかりませんが、とにかく、我々文書で求めても出てこなかったというところで報告をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（秋元美智子君）

はい、寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

関連なんですけどね、副町長の秘密っていうことで、去年の12月12日のフォルダに、豊能町とOZ1との包括連携協定書というのがあるんですけど、ここの3条に守秘義務っていうのがあるんですけど、このことちょっと説明していただけますか。

○委員長（秋元美智子君）

はい、田中課長。

○総務課長（田中久志君）

はい。総務課の田中です。

令和3年3月26日に町とOZ1のほうで締結いたしました包括連携協定なんですけどその中に確かに3条に守秘義務というのがございます。ここをこれ書いてあるとおりに言えばそのとおりなんですけども、当然こういったいろんな業務を進めていく、2条にあります連携事項がございまして、この2条にございまして連携事項をいろいろ進めていく中でですね、当然個人情報とか、そういったものを収集することがございます。そういったときにですねその個人情報の取扱いについて、厳重にですね管理して、当然相手方個人の承諾があった場合を除いては、第三者に対して開示であるとか、漏れいすね、そういったことをしては駄目ですよというような、守秘義務の内容となっております。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

おはようございます。永谷です。

先ほど副町長がですね、出てこないことについてコメントされてましたね。

要するに、協議会とそれの下請さんとの契約上の内容を、やはり秘密事項というかねあったんですけど、そういう話は協議会から当然出てくるということで私は思ってるんですけど、全く出てこなくて一切無言、文書でも出てこない。

あと連絡してもその協議会の誰かから、言葉でね、出てこないという状況だったんですか。

○委員長（秋元美智子君）

状況ね。

はい、高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

我々これ、これまでも、CSPFCといろいろ打合せさせていただく中で、この委員会でもいろいろいただいている御意見については、当然相手方にも伝えております。詳細なものを、なかなか出していただけないようですが、何とかそれ出していただけませんかとお願ひもしてまいりました。

それを出てこないということで、これまでの委員会でも報告させていただいて、前回の3月議会のときに、3月の委員会のときに、それならば私のほうで一度文書で正式に提出を求めさせていただきますということでお答えさせていただいたんですが、それでもやっぱり、出てこない、この状況が変わってないっていうんですかね、これ以上ですから、なかなかこの CSPFC 側に文書で何か、令和4年度のこの CSPFC とさらにその関係企業との間の何かを出してほしいということで、我々が申し上げてもこれ以上なかなかこちらとしても、打つ手が無いっていうんですかね、すべがないの

かなと思っております。CSPFC側と企業側は、どういう契約を結んでいるのかというところちょっと私どももわかりません。先ほど秘密って申しましたけどもそれは秘密に当たったのか、業者と CSPFC との間の信頼関係で、もともとこれ見してくるなということで CSPFC 側と契約なさっておるのか、その辺の理由ですね、はっきりしたその出せない理由っていうのはちょっとまだわからないわけですが、企業側から聞いているのは文書で返ってきてませんので、はっきりしたその理由がここに何か具体的にビシッとかな言えるものではないんですが、やはりその企業との信頼関係とかそういうことをおっしゃってられるいうところは把握、そういうところまでは把握してはるんですが、なかなかその資料の、ここで今ずっとおっしゃっていただいているようなものが出てくるのかというと、なかなかこれ以上ちょっと求めづらいついていうんですかね、そういう状況にあるということで御理解いただきたいと思います。

○委員長（秋元美智子君）

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

経験上ですね、やっぱり元請さんがあって下請、孫請ってあるんですけど、私の経験上でも、元請さんに下請さんとの契約書見してくれという経過がございませぬ私自身は。今回はどうかということなんですけれども、業務委託契約書の中に明文があればですね、当然出してもらうこと必要ですけれども、それが全くなかったらね、ちょっとこれ私も経験上はなかなかどんなかなという気がするんです。

だからその辺のところ、一生懸命町のほうから請求されておりますけれども、おそらく先ほど建設部長もちょっと横で言うてましたけれども、実際に町の中でもね、そ

うということはないと思いますわ。現状ないと思うんですけど、今回はいろんなことがあって我々議会も求めているんですけども、そういう経験上もあるということと業務委託契約書の中にそういう一筆書いてあるかどうか、おそらく書いてないと思うんですけどね。そういうことを確認したいと思います。

○委員長（秋元美智子君）

暫時休憩します。

（午前9時56分 休憩）

（午前9時57分 再開）

○委員長（秋元美智子君）

会議を再開いたします。

はい、入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

おはようございます。総務部、入江です。

昨年の7月19日のスマートシティ特別委員会で令和4年度の契約書をお示ししていると今思います。これホルダーに入っているとと思いますが委託契約書の中にですね、例えば元請から下請の契約書の提出を求めるといったような条項等はですね、ございませんのでちょっと報告させていただきます。

○委員長（秋元美智子君）

元請けから。もうちょっと名前、どこここは元請けで、詳しく。

○総務部長（入江太志君）

すいません。総務部、入江です。

今回で言いますと、例えばCSPFCから例えばOZ1であるとか、例えばその下のイッツコムですかね、例えばそういうような業者のほうとの契約を提出するということが委託契約書の中の条項にうたわれているかと言いますとうたわれておらない。

一般的には、これは多分、標準的な本町のひな形の契約書と思いますが、そういう状況は盛り込まれていないというのが実情でございます。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

私、質問。ちょっと単純で申し訳ないけどこうやって今回委託しますわね。委託先から今度また別な、今回の流れなんですけど。そうなったときに、その事業をした業者が、契約に基づいてちゃんとしてるかどうかがどこがこの場合チェックするんですか。

町はわかりませんよね、計画書持ってないわけだから。となった場合に、どこですか。CSPFCがやんの。実績ゼロだっていうところ、要するに反省とかそういうのは町じゃないでしょう。

はい、お願いします。

○総務部長（入江太志君）

総務部、入江です。

今回は業務委託契約という契約方式ですので、基本的には発注する担当課が報告に基づいて検査をする、そういう形になるかと思えます。

○委員長（秋元美智子君）

発注ってことはCSPFC、町。

はい、お願いします。

○総務部長（入江太志君）

総務部、入江です。

令和4年度の場合で言いますと、本町です。本町がCSPFCに対して、業務を発注しておりますので、町が検査をすると、そういう形になるかと思えます。

○委員長（秋元美智子君）

申し訳ない。本当に単純で申し訳ないけど、となった場合、町のほうはきちっとその発注仕様書に基づいてできてるかどうか、発注仕様書はCSPFCから手に入れるしかないですよって質問なんです。

そういうふうなのはあるんですよと。

私はそういうのが契約書だと思ってたんでね、ちょっとごめんなさい、聞かせてい

ただきました。

お願いします。

○総務部長（入江太志君）

総務部、入江です。

今回のケースで言いますと、例えば CSPFC が豊能町から委託を受けて、例えば下って いうんですかね、例えば O Z 1 とか イツ コムに発注する、その仕様書をおっしゃっ ています、発注書ということですかね。

○委員長（秋元美智子君）

実施計画書っていうの、さっきの言葉で、 具体的にこうしましょうあれしましょうと いう、そういうものとか、そういう計画的 なものは、町はそれに基づいて、次はちゃ んと進めるかどうかチェックするわけだ すよねと。となったら、公園だけに限らず ほかのものも全部そういうのがあるはずで すよね。そういうのも契約の一つでありま せんか。だから出ないわけじゃないですよ ねという回りくどく言えばそういうことで す。

はい、お願いします。

田中課長。

○総務課長（田中久志君）

はい。総務課、田中です。

CSPFC に業務委託契約を出す際にですね、 当然仕様書というのはございます。

その仕様書につきましては、国のほうの デジ田交付金事業の実実施計画書とイコール でございまして、実施計画書で認められた 中身について、3月31日までに CSPFC にお 願いといいますか委託業務としてお願いを したということです。

国のほうに対しましては、4月の令和4 年度終わりました令和5年度当初ですけど、 4月の3日に実績報告書を出しております。 7月11日に国のほうからオーケー、オーケー といいますか確定というところでいただ いておりますので、そういったところも含

めまして、この事業としては一応完了した というところで認めたというところござ います。

○委員長（秋元美智子君）

ほかございますか。

なかなかちょっと、契約書って言葉一つ とってもね、お互いの考え方、私もちょっ と違う分野を考えてるものもありますし、 なかなかすり合わせがちょっと難しい面も ありますが。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

令和5年5月18日、全員協議会の資料な んですけども、この下一桁がずっとゼロ、 きっちりゼロ円、普通なら余りますよね。 余るか足りへんかね。何で最後に、きっち り3億9,000飛び36万2,000円。きっち りなってるんですか、どっかで収支合っ てるでしょ。

○委員長（秋元美智子君）

これはちょっと難しいかな。

全般的に、この委員会の議会もそうかも しれないけど、事業の進め方に関して不信 感を持っています。なぜこんなきっちり合っ ちゃうのって感じも含めてね。

はい、お願いします。

田中課長。

○総務課長（田中久志君）

総務課、田中です。

以前にもですねお答えをさせていただい てると思いますが、業務委託で最終的に同 じ金額になっている、多少そのサービス の中で増減はありました。増えたり減ったり とございましたけども、最終的にはそこを 圧縮とかしていただきまして、管理費のほ うですね、圧縮をしていただきまして、そ の金額になっているというところござい ます。

○委員長（秋元美智子君）

ほかございますか。

なければ2のほうかな。

今のとこでまた何かありましたら、またあとでお寄せください。

では、2のほうに入りたいと思います。

いいですか。

(発言する者あり)

○委員長（秋元美智子君）

またあとでまとめてあれします。

お願いします。

2番目は、ハニタスが中古車になった日時的経緯と側面窓ガラスにトヨタモビリティ新大阪のシールを貼った経緯について、お願いします。

はい、田中課長。

○総務課長（田中久志君）

はい。総務課、田中です。

それでは2点目のですね、ハニタスが中古車になった日時的な経緯、それから側面窓ガラスにトヨタモビリティ新大阪のシールを貼った経緯について、というところで御説明をさせていただきます。

これまでちょっと御説明させていただいた部分と重複するところもございますけども、よろしく願いいたします。

車両調達の経緯につきましてこれまでも御説明させていただいたところなんですけども、町からの直接発注ではなくって、令和4年度のデジ田交付金事業の委託業務の中で車両調達を行ったというところで、その調達先につきましては、本事業が OSPF のプロジェクトであったことから、OSPF の加盟団体であるトヨタモビリティ新大阪、の協賛、協力を得られることになりまして、大阪府の協力も得ながら調達について調整に入った、ここまではこれまでも説明させていただいてるところでございます。

中古車になった日時的経緯というところなんですけども、日時的な経緯というところ

ろでこれすいません、これわかる範囲で申し上げますと、メール等のやりとりまではちょっとわからないんですけども実際のリアルな場、協議の場といいますか、対面の場というところになりますけども、まず、令和4年の9月の2日に大阪府とトヨタモビリティと阪急バスの3者で調整をされております。9月9日、同じく大阪府、トヨタモビリティ、阪急バスの3者で調整をされておられます。10月の28日、ここに豊能町を加えました4者で調整を行いました。

ただこのときはですね4者ということで豊能町も参つとるわけなんですけども、そのときは中古車というようなところにつきましてはまた出ておりませんでした。こういった協議につきましても大阪府にも入ってもらってですね、車両の中身についての議論ですとか、そういったところについても阪急バスが中心となって進めてもらってあったんですけども、10月28日の段階ではまだちょっとわからなかったということからしますと、中古車になった明確な日時までは不明なんですけども11月頃、令和4年の11月頃だったのかなというふうに思われます。

もちろんですね、できる限り調達してもらうようなお願いとかそれからしておったんですけども、ただ新たに発注するということでは、運行開始に間に合わないので、断念をしたということで、参考までになんですけどもそのあとの経緯と申しますと、11月の8日に、地域公共交通会議を開きまして、そこでの合意を得ております。11月の22日に、1号車、2号車ですね、新車の部分の納車がありまして、11月の30に、3号車、4号車の納車があったというところでもございました。12月上旬に、近畿運輸局への申請ですね、阪急バスのほうが申請のほうを行っておりますのでその段階では

その申請の段階では当然車のほう確保できないといけないという状況であったことから、2月の運行に間に合わすということを優先しますと、そこは致し方なかったということで御理解いただけたらと思っております。

続きましてシールの部分なんですけども、車両調達の協議の中でですねそういった広告のステッカーといいますか、貼ることもあわせて協議をしておいたということでお聞きをしております。

ただ、どちらからいわれるそのトヨタのほうからか阪急のほうからか、どちらからちょっと申出があったとかいうところまでは不明でございましたけども、大きさにつきましては、特にそのトヨタのほうからオーダーがこういう大きさでというオーダーがあったわけではなくって、貼れる場所を考慮したうえで、スペースをですね、鑑みたくうで阪急バスにおいて判断をしたというところではございました。

貼り付けの場所につきましてはトヨタの分が右側の後方の窓面ですね、右側の後ろ側の窓面、それからバックドアの左側ですねというところになっております。

経緯としましてはすいません、以上でございます。

○委員長（秋元美智子君）

ありがとうございます。

いかがですか。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

令和4年9月2日、3者会議、10月28日に4者会議ですけどもね、新車を探してくれなかったんですかこの時点で。いつ中古車にしようって言ったのは、新車、全国探してくれたら、2台ぐらい出てくるんじゃないんですか。

○委員長（秋元美智子君）

それは今聞かれても無理があるかな。

どうですか。

はい、お願いします。

○総務課長（田中久志君）

総務課、田中です。

もちろんその新車を探してもらえてたとは思いますが。探していただいたと思うんですけど、ただ結果として調達できなかったというところで運行の兼ね合いもありまして、もう当然待てるごまで待ってたと思うんですけど、運行の兼ね合いもありまして、当然申請の関係もありまして、11月頃にはもうそういう判断をせざるを得なかったというところではございます。

○委員長（秋元美智子君）

これ1号車、2号車が納車される前に、豊能町としてはやむを得ない、了解しましたというその会議はいつですか。

はい、お願いします。

田中課長。

○総務課長（田中久志君）

はい。総務課、田中です。

10月28日以降ですね、11月の間で、いわゆるその対面であったということはなかったです。なので、探していただいた、探していただいているということは当然聞いておりますけども、実際対面で、すいません探せませんでしたと。すいません2台については中古車になりますということをおっしゃられたということではなくって、阪急さん経由で聞いた、状況としてはそういった状況を聞いたというようなところで。

会議としては持ってないということです。

○委員長（秋元美智子君）

あとから知ったんですね。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

予算は最初から800万だったんですか。

374万ですか、掛ける4台を予算化されて

なかったんですか。

○委員長（秋元美智子君）

これ前聞いたときは新車で全部4台で800万でしたよね。最初は決まっていたよね。

確かそういう返事もらったような気がしたんですけど、いかがですか。

今の菅野委員の質問とあわせて。

はい、田中課長。

○総務課長（田中久志君）

総務課、田中です。

当初の予算から800万円でした。新車というところも当初の予定でしたが、以前の説明の中で300何万という金額につきましては、要は800万円の内訳ということを知られたときにその内訳については確認したけども出てこなかったという中で参考までに、一般的なその価格で申しますと300何万ですよということを申し上げたところでございます。800万円というところは最初からの予算でございまして、おっしゃるとおり例えば1,300万とか1,200万とかっていう予算じゃなかったのかということだと思んですけど、もともとから800万予算でということで、進めておいたものでございます。

○委員長（秋元美智子君）

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

11月8日の地域公共交通会議で合意という先ほど説明あったんですけど、この段階で中古車のお話はもう、田中課長は知っていたという解釈でいいのか、そのときには全く話がなくて、それ以後にね、我々、要するに議員のほうから見つけて、町のほうにお話ししましたよね。

それでそれまでには知っていた。しかしながら、議会に報告できなかったという流れでいいんですか。

○委員長（秋元美智子君）

はい、田中課長。

○総務課長（田中久志君）

はい。総務課、田中です。

そうですね日時的なところのすいません記憶まではございませんので、いついつの時点で2台が中古車になるかということを知ったかというところについては申し訳ございません、ちょっと明確な日時までは記録ございませんのでわからないという状況でございます。

だからこの11月の8日の段階で、地公会議の段階で2台が中古になるとわかっておったかと聞かれますと、すいません申し訳ございません、ちょっとその段階でこうだったということを今お答えができないということでございます。

○委員長（秋元美智子君）

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

実質的には議会のほうがわかって、町のほうにお話ししたんですよこれ中古ちゃうかということで。11月26日、ふれあい広場ですかね、なんで黙っとたんかなという、それは前塩川町長が、言い方悪いですけど、黙っとけということがあったのかどうか。

その点も記憶がある範囲でお願いします。

○委員長（秋元美智子君）

はい、お願いします。

田中課長。

○総務課長（田中久志君）

はい。総務課、田中です。

そうですね中古車になるのを黙っとけというようなことの指示はされたことはございません。

○委員長（秋元美智子君）

ちょっと一点を確認したいんですけど、さっきの契約書みたいに戻んですけども、今800万円で4台新車とかおっしゃってま

したね。

これって契約書をうたってんですか。口約束ですか。

こういうところ私ちょっと契約ちょっとよくわからないんで、契約書はこうなってるけども事情があってこうなったっていう説明ならまだわかるんですけど、相手が800万円もどうのこうのって、それは口約束だったってことになりかねない。

こういうのを契約書にうたうんですか。

答弁をお願いします。

はい、お願いします。

田中課長。

○総務課長（田中久志君）

総務課、田中です。

今回の業務委託、物品の調達というところが主なものではございません。例えば物品を購入する場合は、これこのメーカーのこの型式の台数がいくらでというようなところで調達するんですけど、車両調達というところでこういうAIオンデマンドという部分を走らすための運行をするための環境整備というところの委託ですので、細かなその800万円の内訳といいますか、というところまではなくてですね、車両費として800万円というところですが、契約の中身としましては。

○委員長（秋元美智子君）

新車か中古車かわからない。

○総務課長（田中久志君）

総務課、田中です。

その契約の中にですねそこまでの明記はございませんでした。

○委員長（秋元美智子君）

町が勝手に言ったことになっちゃう、私から見たらね。

ただ、そこら辺はちょっと十分注意していただきたい。

はい、菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

ステップが出ないっていうことはいつわかりました。それで中古車ということがわかったんですか。2月っていうところですか。

○委員長（秋元美智子君）

いいですか、はい、お願いします。

はい、田中課長。

○総務課長（田中久志君）

総務課、田中です。

ステップが出ないというのは中古車になった結果、ステップが出てないということになりましたので、そうですね3号車、4号車に関しては、ステップ出ない中古車になった段階では、それはもう知り得ていたと。中古車になることによってステップが出ないということで自動ドアを優先しましたので、出ないということでしたので、その段階では知り得ていたと思います。

○委員長（秋元美智子君）

もう一つのシールのほうについては、はい。

その件ですか。

はい、菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

私もいっぱい写真撮ってるんですけどね、どう考えても、とよのんが小さ過ぎるんですね。しかも、とよのんとコンパクトスマートシティ、二つで一つじゃないですかA3ぐらいの大きさで、トヨタモビリティはその倍なんですよね。

ようこんなことしたなと思うんですけど、ここも空いてますし、この後ろのところ。今ふたば園のバス、こんな大きくとよのん書いてあるし、どこのバスやねんこれ、豊能町がせえへんかったらこれを剥がしてよそでも走らせようかっていうふうに、ゆがんだ見方したらね。それで阪急バスのも

んなんですよね、この車4台。

どうしてこんなにもっと大きくしてとか自分でつくって持っていてもいいんじゃないんですか。そこの理由がわかりません。

○委員長（秋元美智子君）

答えられるのかな。

はい、お願いします、田中課長。

○総務課長（田中久志君）

はい。総務課、田中です。

この広告のステッカーの件でございますけども、先ほどトヨタのステッカーの大きさのところで御説明をさせていただきましたけども、特にトヨタ側からのオーダーがなかったということを阪急から聞いておまして、阪急バスのほうで、大きさについて貼る場所については判断をしたというところでございます。豊能町のシールといえますかステッカーにつきましても阪急さんのほうで貼っていただいた。ただ、もう少し大きくできないかとかいうようなところの交渉はさせていただいております、新たな部分でといいますのが、マグネットになりましたけども、後ろ側のボディの右側のボディ、後方のボディ面のほうにマグネットのほうにはなりましたけども、貼らしていただきましたというところでございます。はい。

○委員長（秋元美智子君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

後方の右側のボディで見たんはすれ違ったときに見たんで、左側やったら歩行者が見えたわけですよ。

何でそこやの、両方つけるっていうこともできたでしょ。

本当にこのことを、豊能町の町を走らせるっていう思いがあるんですか。

○委員長（秋元美智子君）

当時、職員少ない人数の中でね、大変だ

ったと思う。こういうふうな、例えばバス一つにしても、でき上がるチェックとかそういうものは、CSPFCが請け負ったCSPFCが責任を持って対応してくれたんですか。

そのところ状況はよくわからないですね。何でもかんでも全部請け負いました委託を受けました、事業それぞればらばらにやっています、最後のチェックは全部町でやってちょうだいみたいな感じだったんですか。じゃなくて委託したそこが責任を持ってやることだと思うんですね。しかも委託されたのは豊能町からだつての認識をしっかりと持ってれば、今回のこういうバスみたいなことはないと思うんですけども。

この場合はどういう流れになってますか。全般的なその責任チェックというか。

そこら辺ちょっとわかりません。

はい、副町長。

○副町長（高木 仁君）

広告のステッカーの経緯については先ほど課長の田中のほうから御説明を差し上げたとおりでございます。阪急バスにおいて、最終的にこの場所でということは判断されたようでございます。

そのときに豊能町として、これハニタス走らすわけですから、おっしゃっておられるように、そこんところの配慮っていうんですか、考慮が至らなかったっていうところは申し訳なかったなと思っております。

それ以降、昨年11月頃のスマシの委員会でもこういう議論ございまして、昨年度の運行に際しましてはマグネットで応急的についていうんですか、貼らしていただくやり方で対応させていただきました。本来ですと、そこに新大阪モビリティってのがあって、それよりも大きいとよのんがあれば豊能町がやってんだということがよくわかる、あるいはハニタスの代わりにとよのんが豊能町がこう掲出しておけばよりわかり

やすかったのかなというところは、我々この事業、結果でございますけども反省すべきであったというところでございます。

このハニタス走らしたくないというわけではございませんでして、これまた別の議論かも知りませんが、交通施策として、バスの運転士不足であったり、これからかかってくる費用とか、利用者人員とか、その辺を事業者と話し合いながら、もうこのハニタスをどう活用していくのかっていうのはこれからの検討課題でございます。

なので、委員長おっしゃられるように当時、少ない職員で八つのサービスやっていくというところがございますので、これですと例えばミーティングポイントをどこにしようとか、そういったところに思いが行っておって、こここのところまでちょっと思いが至らなかったというところで御理解いただきたいというふうに思います。

申し訳ございません。

○委員長（秋元美智子君）

私、職員がどうこうじゃなくて、請け負った側の CSPFC ですね、ここはどういう責任を果たしてたのかなと。

このバスで豊能町からね、委託を受けてるのに、片やモビリティが一ん、豊能町ちよ一ん、あり得ないでしょ。

私は当時僅かな本当に追われてる中でね、何でこんなことになったのかなって言ったらもう CSPFC の本当にどんな契約したのかなってちょっと疑問なところです。

ほかございます。

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

確かに豊能町で初めて走らしてるバスなので、せめて1台だけでも、やっぱこれから本格運行していくときに、ちょっとその役場の前に止まるとよのんのようなね、何かああいう感じのデザインにちょっ

としていただきたいなというふうには要望したいと思います。

○委員長（秋元美智子君）

これからね、大きく、使うならやってほしいと。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

横のところにハニタスって書いてある、あのデザインも見せてもらえなかったんですか。

○委員長（秋元美智子君）

はい、お願いします。

田中課長。

○総務課長（田中久志君）

はい。総務課、田中です。

車両のラッピングのデザインについては見せていただいておりますね。はい。見せていただいております。

○委員長（秋元美智子君）

納車の前にね。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

そしたらそのときにね、とよのんここ付けてえなっていうことにはならへんかったんですか。

○委員長（秋元美智子君）

そこはもう CSPFC より思うわね、思わなくちゃいけない。

はい、田中課長。

○総務課長（田中久志君）

はいすいません。総務課、田中です。

当時のことを振り返ってるんですけど、最終的に、先ほど副町長もおっしゃったんですけども当然これデジ田でやってるんですけど、交通政策やっぱ課題があって、将来的にハニタスを小回りがきくハニタスを町内で走らせないかというところの趣旨で目的でやってたと。

町としても当然それはやっていきたいと

思ってやってきたわけですけど、阪急側もハニタスっていう一つのブランドを立ち上げてやってるんで、阪急としてもずっとやっていきたいと思いながらやってきてるわけで、ある程度その車両のデザインとか、そういったものについては、どう言うたらいいんですかねその町からある程度こういうものでという指示をするというよりは、当時ね、阪急さんのやっぱりそのブランド、ハニタスこういうものだというところでデザインをしていただいたというところをございまして、あんまりそこに対して、町からこうしてああしてくれというようなことは申し上げてなかったのかなというふうにやはり記憶しております。

○委員長（秋元美智子君）

どうぞ。

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

納車する前に必ず車のデザインね、こんな感じになります、ハニタスはいいです阪急のね形やから、あとの何で新大阪のシール、これ阪急との関わり合いがあって、あえて阪急のほうが頑固としてね、外さないのか、何かあるのかなと私は推測するんです。全くないんやったら、はっきり言うて、とよのんのシールしっかりとね町長ね、貼っていただくことが町民さんも喜びますよやっぱり町の中で走るんやから、これは箕面には走らないんやから。その点は何で町の職員として、ちょっと頭にこないかなという感じはしてます。

豊能町を愛してるんでしょ、職員さんもやっぱりねえ。豊能町愛してるんやったらとよのんもやっぱり愛していただいて、貼っていかないと、今でも遅くはないかなという私は気がしてます。

何か力関係あるんですかそこで。外せないというね、それがあつたら言うて

ほしい。なかったら言われへんけど。

もう簡単なことやと思うんです、それシールを貼り替えるか外してする方法があると思うんですけどもっと大きいとよのんのシール貼ってね。町民さん喜びますやんとよのん走ってる、小っちゃい子どももね走ってる走ってるって喜びますやんか。

何で新大阪モビリティってあんな大きな貼ってる。何かこう、力関係があるかなという、私は推測ですけどね。

何で替えへんのかなって気がします。

お願いします。

○委員長（秋元美智子君）

今後はとりますとかね、これからのこともありますんでね、含めてお願いします。

○総務課長（田中久志君）

はいすいません。総務課、田中です。

特にそういった力関係といいますか、それであれぐらいの大きさのを貼ってもらわないと困るみたいな、そんなことを言われてるとかそういうことじゃ全然なくてですね、このハニタスっていうのが当然町内を走るんですけども、ほかのそういった交通のモビリティ、路線バスも含め、ハニタスも含めデマンドタクシーも含めそういったモビリティの中に一つこう溶け込んでいくような考え方でございましたので、将来的には交通事業者のほうで、運行していくというのがやっぱりお話の中にもありましたので、そこはある程度その力関係ではないですけど、ある程度そういったデザインのコンセプトとか、車両のデザインについては、阪急側のといいますか、ある程度裁量のほうにちょっと委ねてたというようなところがございます。

○委員長（秋元美智子君）

これからは大丈夫ですね、今後は。

今まではそうわかりますが、わかりましたって受け止めて、今後はもうしっかりと

よのんが、期待するし、お願いしたいと思いますが。

はい、お願いします。

総務部長。

○総務部長（入江太志君）

総務部、入江です。

今日の御意見もいろいろ聞かせていただきましたのでまた今後、またAIオンデマンド、運行していくような協議をしていく必要があるかと思いますがその際ですね、今回、お聞きした御意見も踏まえてですね、協議をしていきたいと思っております。

○委員長（秋元美智子君）

次に移っていいですか。

はい、吉田委員。

○委員（吉田正子君）

ちょっとしっかりと確認したいんですけども、これから大阪トヨタというシールはどうされますか。

結局中古車だったし、別に遠慮することもないし、とよのんこれから宣伝していかんとやっぱし人口減でもありますいろんなことを考えて豊能町を大々的にアピールしていかんとあかんと思うんですけども、しっかりとそこら辺お聞かせください。

○委員長（秋元美智子君）

今考えてるって。

もう一回お願いします。

総務部長。

○総務部長（入江太志君）

総務部、入江です。

先ほども言いました繰り返しになりますが、今後またバス事業者とも協議をしていきますので今回の御意見も踏まえて協議をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

よろしくお願いします。

はい、永並議長。

○議長（永並 啓君）

まず、業務委託っていう方法を認め、その業務を遂行してくれたらいいだけで、その先の契約書なんてほぼほぼこんな問題になってるから見たいと思いますけど、普通ならその業務をちゃんとしてたら、どうかだけの話だから出てくるわけないのかなあと。善意で出してくれるかどうかなっていうところではあるのかなというふうに思います。

あと中古車ということはわかってましたよね、最初から。だってそれ、隠蔽って言いたくなるのは、その議論をステップが出ない議論をかなりしたんです。一度も中古車なんて言ってないんですよ。もう新車と思ってるから、何で違うものが納車されるんだ、同じものつくってくれよ。みんな新車と思ってるから。それでも中古車って一言も触れなかったんですよ。

専門の修理業者に対して車屋さんに出したとしても、1回つくられたらもう変更できない。いやそしたら最初契約した新車4台って言ってたのとおかしいじゃないか、最初にそんな一つはステップが出る車両を出して一つは出ないのをつくっていいなんて、そんなおかしいことはないでしょっていうことになったわけですよ。

それをもうその議論してるときに、一言も中古車って触れてない。あとあとわかったら全部納得するわけですよ。中古車でもうつくってるから、新たなあとの工事ができないっていう理屈は全部通るわけです。

それまで新車っていう議論をずっと続けてるから、変なほうに空回りをしていっただけで、だから多分、納期優先って塩川さんが決めたときに、全部わかった話かなと思いますよ。探してくださいと言ったって、それを探せませんっていうのを納期優先でって言われたらもうそんときに、こっ

ちは把握してないとおかしいことなのかなと思うんで。

だから、お願いしたいのはこれからの業務委託の方法ですよね。特にサービスなんかを業務委託する場合は、どういうふうにしてサービスは、できてるか、目に見えるものであればいいんですけど、要するに一応確認したいのは、経理なんかのはゼロですよ。委託したサービス全然多分達成できてないはずなんですよ、その年度に。そしたらそれは、業務委託した CSPFC はどういう指導をその相手にされてるのか。こっちがすることじゃないですよ、こちらは CSPFC にまとめて業務委託、包括してるわけですから、そこにそういう子育て支援みたいな就職しやすいようになっていう業務委託の方法ですよね。そしたらその結果が出ないことに対して CSPFC はどういう指導をしたのかっていうのは確認していいんじゃないですか。

その確認はどういうことをそれぞれの業務においてされたのか、お聞かせいただけますか。

○委員長（秋元美智子君）

はい、お願いします。

田中課長。

○総務課長（田中久志君）

はい。総務課、田中です。

本当に中古車の件につきましては特に隠すとか、あえて黙っておったというところでは本当にございませんでした。そこについては本当に申し訳ございませんでした。

わかった時点で、御報告をさせていただくべきだったと思っております。

業務委託のサービスというところで、業務委託の中身としましては、例えば先ほど議長から Cuel のお話ありましたけど、Cuel っていうソリューション、Cuel が持つてるソリューションを使って子育てをしてる、

お母さん方が、そういった就労につながるようなサービスを受けることができる環境を整えるっていうのが、この業務委託の内容でございまして、そこまでは、業務委託としてできたと、できたという判断をします。

ただ、アウトプットといいますか実績としてはゼロだったというところでございまして、今後どういう形でやっていくかというのはその時点聞き取りをしたところ、今回令和4年度については、サービスをサービスインという話をしてはりましたけども、サービスをもう開始する日にちがですね、遅くなってしまったと。そのことによって、なかなか周知をすることができなかったというところが一つの分析、ゼロ件だったというところの分析でございます。

ほかのところにも言えると思うんですけど、なかなかその調整過程の中で、スムーズにいかなかった部分もありまして、サービスインのほうがですね2月なり3月なりというところで年度末ぎりぎりになってしまって、周知のほうがなかなかうまくできなかったというところが、令和4年度の実績が少なかった部分については反省なのかなというふうに思っております。

○委員長（秋元美智子君）

はい、永並議長。

○議長（永並 啓君）

だから計画がほぼほぼできてないままで補助金取って、だから僕最初から補助金ロンドリングだって言ってるのは、もう漠然とした中で詳細決まってないのに受け取ってからそこから詰めてったから最終のぎりぎりまで修正が入ったりというようなことが行われたわけですよ。ほかの事業もそうでしたね、見守りも急に変わったり。

そういう中で進めてきた事業だから、本当にこれはすごいとこ、向こうの事業者は

ついてきたなっていうような、その補助金丸儲けですからね。豊能町の負担それって言うても、全体では日本国民の税金が入ってるわけですから、それでこっだけ成果のない事業を進めてきたわけですよ。

ステッカーに関してはしょうがないと思ってますよ。でも町で気をつけないといけないのは、阪急バスになめられてるということです。阪急バスがどういう判断をしたのか、多分阪急バスが決めることなんでしょう。でも、そこで豊能町に重きを置いてるのであれば、もうちょっと自分とこのハニタスをあんだだけでかく書くんだから、これは豊能町に回したらいいでしょうねってこんぐらいで書きましようかが普通だけども向こうはトヨタをとったんです。トヨタをとってあそこにでかくトヨタを書いたんです。

こっちからいろいろ議会から言っても、小っちゃくしか載らなかった。いや、悔しいでしょ、本当ならほかに事業者があるんなら阪急バスやめてしまえと言いたくなるけどねそこら辺が非常に悔しいけど、でももうちょっと交渉としては、豊能町の存在価値を上げていかないと、もう本当にもう交通、地域公共交通はもう本当に向こうが嫌と言え嫌、向こうがっていうような状況になってしまうんで、そこら辺はこれからの交渉難しいことになるかと思えますけど、しっかりとお願いします。

○委員長（秋元美智子君）

お願いします。

はい、すいません。

3番に入りたいと思います。

豊能町の知的財産となるものについて、豊能町用に作ったシステムで予算がなくても使えるものかな。はい。

というのは、令和4年度スマートシティ事業に約3億9,000万円かけてます。その

経費の内訳をいただいています。それは、令和5年3月2日、議員総会資料の中に入ってますのでまずそちらを開けてください。議員総会資料の令和5年3月2日分です。スマートシティ事業、サービスごとの経費内訳とか四つぐらい資料があったと思います。

サービスごとの経費内訳ですけども、この中で、使えるもの使えないもの、どうなってるのか、ちょっとお願いいたします。

はい、田中課長。

○総務課長（田中久志君）

はい。総務課、田中です。

いわゆるソフト、ソフトの経費、いわゆるソフトの経費につきましては、主にこのサービスを提供するためのシステムの構築でありますとか、システム同士を連携させる、そういったところの部分の経費になっております。

それを使うっていうところに関しましてはちょっとまた別の話になっておまして、システム自体はあくまでもその企業が持っているもので、そのシステムを活用して豊能町を実験のフィールドにしてサービスを展開しているということで豊能町が使っているということになります。したがってなんですけども、このシステム上のノウハウとかそういった技術上のノウハウみたいなものは、企業側が持っておまして、町が新たに生み出した技術とかアイデアとか、そういったものではないので、ここで言われてます知的財産というもので保護されるものではないという認識を持っております。

豊能町用につくったシステムがあるじゃないかと、予算がなくても使えるんじゃないかというところなんですけども、多分おっしゃっている部分、例えばなんですけど、RPAというシステムがございました。行政サービス、デジタル行政か、デジタル行政

サービスのところでもあったんですけど、RPA システムというのがあったんですけど例えば子育て応援のみもあるんですけど、そういったものなんですけど、これも結論から申しますと予算がなくて使えるものはないということになるんですけど、先ほど知的財産のところで申しましたけども、システム自体は企業が持っておりまして、いわゆる利用料を払って使っているというものでございます。

例えば RPA のシステムは、確かに職員が今、職員が使ってるパソコンの中で使用しているんですけども、これ最初にライセンスですね使用許可のライセンス分の購入をしております、使えてるという状況なんですけどもそれが切れまして、引き続き使用するためには新たにライセンス契約が必要ということになっております。

のびのびにつきましても今、KPI の関係でちょっと企業のほうの負担で運用してもらってるんですけども、これもですね引き続き利用していくためには、利用料、それから運用経費というのがかかってくるということでもございまして、予算がなくても使えるものは結論的にはないということでもございます。

○委員長（秋元美智子君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

豊能町のお金を使って、自分たちはシステムをつくって、そしたら、もしこれがよその自治体で使われたのであれば、豊能町にちょっとお金ちょうだいなっているのが筋じゃないですか。それなんか戻ってきませんの。

○委員長（秋元美智子君）

これ私ちょっと確認させください。

もともと企業が持ってるシステムを豊能町が使わせてもらったってながれ。それと

も豊能町の3億幾らの中を、分配してその経費でつくった、どっちですか。

はい、お願いします。

○総務課長（田中久志君）

はい。総務課の田中です。

ちょっとわかりやすいかにくいかわりとあれなんですけど、例えばAI デマンドの SWAT のシステムあるじゃないですか。あれは SWAT Mobility がもともと持ってるAI オンデマンド用のシステムというのはもともと SWAT が持ってます。はい。それを今回豊能町で走らすためには豊能町用のシステムをその中でつくらないと、そのための費用をデジ田交付金を充てたということです。

例えばどんなことやねんということなんですけど、例えば地図、豊能町の地図をシステムの中に組み込んでミーティングポイントをそれぞれここですよという設定をして、予約ができるシステムを構築したということでもございます。これはだからこれ豊能町のものになってるのかということ、なってますよと、SWAT のものを豊能町が使ってる使わしてもらってる、これ使うためには毎月利用料が基本にかかるものですよということなんですけど、ほかのサービスに関しては同じことが言えておりまして、豊能町用に、もともとあるシステムを豊能町用につくってますけども、それは決して豊能町のものにはなってるものではなくて、企業のを豊能町で使っているということの認識です。ちょっとそれ豊能町で使ってるんだからほかで何かお金が入るようなところなんですけど、そこについてはもう逆にライセンスを購入して使わしてもらっているといいますか使っているということなので、逆に利用料は払わなきゃいけないんですけど、豊能町に何かそれで入ってくるというようなものではないのかなというふうに考えています。

○委員長（秋元美智子君）

もともと持ってる土台を豊能町用に改修してるから、それはそういったところでよそからお金が入るわけじゃありませんっていうことでえすね。はい。

結果的に今どうこうと知的財産はありませんよということですね。はい。

ということです。

あのデジタル行政も1、2週間かかるのが2、3分で終わるというふるさと納入基金か何かのシステム。あれも豊能町用にやったわけじゃなくて、本当にあったものを改修したから、それも豊能町のものになってない。

はい、お願いします。

○総務課長（田中久志君）

はい。総務課、田中です。

このRPAのシステムにつきましてなんですけども、RPAのシステム自体はそのプロセスオートメーションという、いろんなその業務をオートメーション化するというシステムで、豊能町の場合は今回そのふるさと納税の業務で使うために、ふるさと納税の業務で使えるようなオートメーションシステムをつくったということなんですけど、ただこれをつくったのはあくまでも企業でございまして、それをライセンス契約といまして、例えば3年間幾らという形でね、お金を利用料支払いまして3年間使うと、ライセンスが切れたら次延長でまた例えば1年とか2年とかっていうような形で引き続き使うためには、ライセンス契約が必要だということになっておりまして、豊能町のものにはなってないです。

○委員長（秋元美智子君）

悲しい話ですよ、本当に。

はい、吉田委員。

○委員（吉田正子君）

すいません。今よく言われてるのは、す

ごくデータね、オンデマンドでもそうですけども、そのデータってすごく財産と言われてるぐらいなんですよ。ほんで、同じような地域で、またやるときにこれがすごく大切なデータになると思うんですけども、そういうことに対して、豊能町は、こういうのかなそのデータを使ってもらったらあかんとかそういうのは言われないんでしょうか。

○委員長（秋元美智子君）

はい、田中課長。

○総務課長（田中久志君）

このシステムを使って、そのデータ活用してるのは豊能町になってます。その業務に必要なデータをつくるためにですね要はそのわかりやすく例えば一つのエクセルのシートをつくるためにですね、手打ちですーっとこうするのではなくて、あるプログラムを組み込めることによってそれをポンと押せば、オートマチック化されてデータができ上がる生成されるというものでございますので、そのデータ自体は豊能町もちろん活用しておりますし、それを企業に渡してるとかそういうことではございません。あくまでもそのつくるためのシステムを企業側につくってもらって、それを利用するための利用料払って使っているということでございます。

○委員長（秋元美智子君）

はい、永並議長。

○議長（永並 啓君）

多分それはおそらく全ての民間企業会社は多分ほかの自治体に持ってったときに費用が同じぐらいだったらそうだな、もしそこが一度豊能町でやってるから、すごい安くなったら、それはおかしいよねっていう話になるのかな。多分同じぐらいの費用なんでしょう。それぞれの町でいろいろ改修しないとイケないんで。

ここで例えば今使えたとしても、システムなんていうものはすぐに常に改修しておかないと、ウイルスが入ってきたりハッキングされたりということがあるので、つくってもらったからそのままずっと使えるなんていうものじゃないですよ。

結局、ずーっと永遠に払い続けられないといけない。町長、本当に考えないといけないのは、この町という規模でどこまでシステムを使うかです。そしたら、AIオンデマンド交通もわざわざアプリを入れてやるっていうことを、都会と同じようにされてる事業の計画なんです。都会は何度も言いますけど、渋滞もする、ねえ、いろんな道も行き方もある、いろんなところで手を挙げる、何万人もいる、だからAIが生きる。でも豊能町の場合は渋滞する道はゼロ、どこ行くにしたって西地区に限っては行って帰ってきたら大体15分で、全部一人ずつ送り迎えしてもね。

そういった中で、AIを使ってっていうことが本当にこれからの地域公共交通を考えたときに維持していくのかっていうところなんです。

いや僕からしたら本当に、今個人タクシーの人がやっているようにウインカーをつけて、電話したら来て、今、電話がかかってきたらやりましょうか、ほかの人を運んでるんで10分後に行きます、15分後に行きますぐらいで全部解決する問題なのかないような感じがするんでそこら辺の交渉というものを阪急と真剣にしていかないと、同じようにAIを使ってAIを使ってやってしまうと、ずーっとそのシステム代というのを、払い続けられないといけないわけですよ。

やはり、豊能町の規模に合った地域公共交通ハニタスっていうものを考えていく必要があるかと思うんで、そこら辺は町長本

当に使わない、豊能町はできるはずなんでね、使わなかったとしても。

そこを考えていただきたいなと思います。

○委員長（秋元美智子君）

人口減とかね人手不足とかそういうものに対応してスマートシティっていうふうな大目的やったんだけど、何か人口減に合わせて収入減になってくときに、負担ばかりかかってくるんじゃないかなっていうふうなちょっとそういう懸念があるんですけども。

今回、私ちょっと気になりましたけども江川さんの回答文の中に、豊能町の負担はね、ほぼないのになぜやらないんだって一文あるんですよ。

これは、例えば今そのままここに書いてますね今のページのところに、デジタルや見守りやらヘルスケア、これを豊能町は続けて今やってますけども、ほぼこれはお金がかかんないってことを江川さんは言いたいんですか。

こんだけ豊能町大きな損失かけてね、知的財産的なもの何もない。変えていかなきゃいけないという中で、豊能町負担ゼロっていうのは何を言わんとしてるのかな。

これまた別な機会で教えていただきたいと思いますので。いずれにしてもちょっと知的財産的なものは何もないというところだけは、受け取らせていただきました。

今回のことでほかにありますか。

いいですか。はい。

では次に行きます。

協議会の窓口担当のそれぞれの役割について、というズバツとしたあれなんですけども、お願いいたします。

窓口担当は何人いるんですか。

○総務課長（田中久志君）

総務課、田中です。

CSPFCの窓口としては3名でございます。

改めてということなんですけど CSPFC の
まず活動の目的をちょっともう一度整理さ
せていただきたいんですけど、CSPFC の活
動目的は自治体に各企業から提供されるス
マートシティサービスの提供、それからそ
の普及啓発っていうのが主な目的となっ
ております。そのうえで事務局としての主
な仕事それからそれぞれの役割ということ
なんですけど、事務局の主な仕事としまし
ては、国なり大阪府なりとの補助金申請で
すね、そういったものに係る各省庁との調
整業務、それからサービス、サービス内容
です。サービス内容に係る加入自治体との
調整業務、それから各企業間との調整、サ
ービス内容についての調整、それからあと
庶務です。支払いとかそういった庶務関係
というところで主なことをやっていただい
ております。本町におきましては定例会と
いうものです。毎週木曜日やっております
て、そういった会議です。オンラインの
会議だったりそういった会議を事務局のほ
うで開催していただいて、参加しておた
と。当然案件ないときは開催しないことも
あったんですけど、そういったことをやっ
ていただいています。

そのうえで、先ほど3名おられる担当な
んです。それぞれ役目ということなんです
けど、当然役職としては局長、事務局長
がおられて、事務局員という形でおられ
るんですけど、先ほど申しました内容を分
担してですね、やっておられるというよ
うなところでございました。豊能町だけ
ではなくてほかの自治体もありましたの
で、そういったところに分担しながら、や
っていただいているというところでござい
ます。

○委員長（秋元美智子君）

はい、菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

毎週木曜日会議っていうのは前からずっ

とやっていたらいいですね。

このお金のことがおかしくなってから、
江川さんの電話を知らない皆さん知らない
って言うてはって、じゃあ誰と電話するん
ですかって言ったら塩川さんしか知らない
と伺いました。

ふだん仕事はどうしてるんですかって言
ったら、ネットでメールとかでやってるっ
て。そういう具合なんですか。

まだ、この3名の方と電話でも連絡がで
きているんですか。

○委員長（秋元美智子君）

はい、課長。

○総務課長（田中久志君）

はい、総務課、田中です。

やりとりの中心はもうほぼメールです。

はい。メールでやりとりしております。

電話というのは本当はないですね、メー
ルがやっぱり中心になってます。はい。

○委員長（秋元美智子君）

毎週会ったんじゃないです。

はい、お願いします。

どうぞ、浅海理事。

○総務部理事（浅海 毅君）

総務部の浅海でございます。

今現在ですね、連絡については先ほど
田中が申しましたように基本的にはメ
ールが中心です。

ほぼ毎週ですね、木曜日、決まった曜日
にですね、リモートで打合せの会議をし
ているということでございます。

その際に必要に応じてですね、先ほどの
ほうからお電話をちょうだいしたり、それ
からこちらのほうからお電話したり、い
うことはございます。

○委員長（秋元美智子君）

これさっき説明があったけど、町が業務
委託していろんな事業やってて、それが順
調に進んでるのか、計画どおりならば、こ

の中のどの部分がチェックしますか。この人たちのどの部分。自治体のスマートシティ紹介、ここじゃもう終わっちゃってますよね。普及の啓発も終わってる、補助金の申請も終わってる。

これはやる前の話であって、やってから請け負ってからどこがどんな立場でチェックを行っているのかをお尋ねします。そういう部署があるのかどうかね。

はい、お願いします。

浅海理事。

○総務部理事（浅海 毅君）

総務部、浅海でございます。

その業務進捗につきましてはですね、KPI なんかの達成がどの程度で行われているか。それから、議会のほうでも予算をですね一旦ちょっと残念ながらちょっとお認めいただけなかった業務についてはどのようにKPI をこれから設定して、それを違う形で達成していくかということ、随時、事務局、CSPFC の事務局のほうとリモート等で調整をしているということでございます。

○委員長（秋元美智子君）

そのままうまくいかなかったってことかな、この3人でやってるということですね、業務の進捗状況については。豊能町の望むモビリティ一つにしても、とよのんが小っちゃいとか云々とかっていうふうなそういったチェック、交渉事っていうのは、ここがやってるのかなと思ったんでお尋ねしたいんですが。そこは事務局3人がやってる。

はい、お願いします。

はい、浅海理事。

○総務部理事（浅海 毅君）

総務部、浅海でございます。

そうですね、この事務局の事務局の皆さんと我々のほうで、そこの調整をしてるということでございます。

○委員長（秋元美智子君）

はい、今の件でほかございます。

ということはリモートで、残りの寄附金は、もう相手はちょっと違いますけどね。

どうやってこれ、ごめんなさい、あとの場面でお尋ねします。

はい、ほか質問ありますでしょうか。

いいですか。なければ休憩して、その他に入りたいと思いますので、まずここまでの間で、質問がございましたら、改めてこのこととかありましたら。

なければ、休憩に入って次はその他から入りたいと思います。よろしく申し上げます。

暫時休憩いたします。

再開は、11時10分といたします。

（午前10時57分 休憩）

（午前11時10分 再開）

○委員長（秋元美智子君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、その他のことですが、私から申し訳ありませんが、2点あります。

1点は未入金である企業版ふるさと寄附金の関係です。

この委員会でまとめて、今年の2月13日に議長から町長あてに、提出して出させていただきましたけども、塩川町長に法的手段をもって、その責任を明らかにしてほしいということです。

現在町のそれに向けた取組状況というのが、いろいろあると思いますので、まず、町のお考え、現状お聞かせください。

はい、高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

今、委員長おっしゃいました件につきましては一般質問で菅野議員のほうからも御質問ございました件かと思っております。

議会からの提言をいたしまして我々これまでどうしてきたのかというところでございます。提言につきましてはいろいろ理由

を示していただきながら、法的手段をもって塩川前町長の責任を明らかにするような、というところでございます。

町といたしましては、企業から寄附金が予算どおり入金されないことに関しまして、これ議会との信頼関係ということで申しますと国の交付金と企業からの寄附を財源として、町の財政負担がないことを前提にお認めいただいたというところもございます。

今、塩川前町長に対し、何らかの法的手段がとれないのかいうところで、法務相談も含めながら含めて検討しているところがございます。

当時の塩川前町長に法的責任を求めることにつきましては、何について法的な責任をとるのかと、そういうところについて、今検討しておるところでございます。今こういうことでいうところを明確に申し上げるものはございませんけども、引き続き検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（秋元美智子君）

今の御報告、よろしいですか。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

提言書の5番目なんですけど、私、当時議長やって、2月10日に予算の説明、概略説明をしていただいて、そのときに、やっぱりこのお金、当時1億4,500万が入ってこないことはとても心配しました。

おまけに公園の工事もずさんだったし、皆さんも、本当に大丈夫なのかなっていう思いがあって、わざわざ2月の22日に集まってもらいました。そしたら2月20日に、残りのお金を振り込むという約束みたいな、紙をもらったと聞いて、それでも心配だったので、塩川町長の任期の最終日の3月2日に、また議員の皆さんに集まってもらって、そしたら、私、3月末までに入れる、

入らなければ私の責任と言った。そのあとですよ、そのあと、手紙を渡してどういうことかという手紙を送ってくれはったときに、引き続き、交渉するみたいな、それは上浦さんに対してだと思んですけどもね、ここが納得いかないんですよ。

上浦町長は次の令和5年度の事業に対して反対、進めなかった。それは上浦町長は進めないんじゃないかって、塩川さんが令和5年1月と2月の初めに、政策会議でやらないっていうことを、決めはったと思うんですね。だから、今ちょっと町で聞いていることは、上浦さんが進めないからお金が入ってこないんだとかっていうことも言われているから、早急にね、これをやっぱり進めるべきじゃないですか。

本当に今の町長、一生懸命この1年間、はっきり言って無駄な時間をね、こうやって議会とやりとりしてるけれども、早くしないと、何て言うかな、誰が悪いっていうこともないけども、こっちのせいになる、議会のせいにもなるし、現体制のせいにもなるから、急いでほしいと思ってます。

どうですか。

○委員長（秋元美智子君）

裁判ですね。はい。

裁判に向けて急いでほしいということで。先ほどするかしないかも含めて検討中とおっしゃってましたけども、それはどこの部分が、するとなったらどこが問題であって、そこら辺がはっきりちょっとわからないですね。

要するに、どのことが曖昧になってるのか、弁護士との話し合いで。このことがわからないとはっきり確証つかめないと裁判に進めないと。どういう状況かもう一つよくわからないので、今管野委員のことも含めてもう一遍お答え願えますか。

はい、高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

先ほど私申し上げましたように塩川前町長が議員総会の場でいろんなことを申し上げて、責任取るとか云々ということですが、それが法的責任を求めるようなものなのかというと、それは道義的責任であったり政治的責任に当たる部分であるというふうに、それは弁護士のほうもそういうふうに申しております。

なので、それ以外の部分です。法的な責任というところで申しますと、損害賠償責任ですけれども、それが何が損害なのかという、1億3,500万が損害やということになってきて、塩川さんに何かその違法行為があったのか、過失があったのかというところは、これ慎重に判断しないとイケないのかなあというふうに思っているところがございます。

そこんところがなかなかその法務相談をしながらというところがございますので、弁護士のほうも、これが、それが、これが過失に当たりますよ、これが損害ですよ、違法性はこういうところにありますよというところまで明確にまだ、お答えいただけないんっていうんですかそこはまだ協議中というところがございますので、そこら辺を整理しないとなかなか法的な責任というのは問うのが難しいのかなと。これ訴訟になっていきますとその辺が問われるところがございますので、こちらといたしましてはそこを慎重に検討しないとイケないというところで今検討しているというところがございます。

○委員長（秋元美智子君）

1億3,518万1,000円だかな、それが入ってないこと自体、豊能町に損害を与えてるっていうふうなことは、それだけでは無理なんですか。

はい、高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

おそらくそちらの1億何がしかの損害ということになってまいりますとこれ一義的に寄附の申出をしてきたOZ1のほうは、まずはその責任をとるべき対象なのかなというふうに思っております、塩川前町長に対しましてはそれと並行してっていうんですか、例えばOZ1に請求する、その一方で塩川さんに何らかの責任と追求するかそういったことはできるのかなあというふうに思ってますけれども、塩川さん自身に対してOZ1を置いておいたとして、塩川前町長にどういう責任を問えるのかというところはちょっとこちらとしても今、何ともこれがこうでというところまで申し上げることはできない、検討中というところがございます。

○委員長（秋元美智子君）

あの行政のほうはね、裁判をするかしないかを含めて弁護士と相談していますという状況が理解できないんですよ。

そういうふうな待てる状況ですか。今の管野委員の意見にあったようにいろんな憶測やら何や起きてる。あげく今度は上浦町長が悪いんじゃないかと。違うんですよ、私たちわかっているからね、歯がゆさを感じます。

はいどうぞ。

○副町長（高木 仁君）

議会とは直接関係ないと思いますが、今の監査請求というのが出ておまして、勧告のほうもいただいているところがございます。

その対応も含めまして今協議しているところがございますので、勧告、そちらのほうに引きずられるというわけではございませんけれども、そこには期限というのが一定ございますので、それまでには一定、それに勧告に対してどう対応するのか、議会

の今提言いただいているものについてはどう対応していくのかというところは一定整理しながら、こちらで検討しておりますので、例えばこれ、提言いただいておりますので1年、2年経ったあとにこうしますよとかそういうつもりはございませんので、ただ、今この場でいつまでというところは明確に申し上げられないというところで御容赦いただきたいと思います。

○委員長（秋元美智子君）

ひとつ今の話一つわかったのは、今住民からの監査請求、あれ確か6月の20何日までには、町の方針をしっかりとしなくちゃいけませんわね。

それを越えてから、今度は議会が出した、法的手段を訴えるという形を考えようという、理解でよろしいですか。

はい、高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

先ほどから申し上げておりますように塩川前町長に、どういう法的な責任がとれるのかっていうところ、先ほどは議会とは別のところで勧告出てますんでそれとあわせて検討していくということで申し上げましたので、そのあとというわけでございませんですが並行して検討していきたいというふうに思っております。

○委員長（秋元美智子君）

それって、弁護士さんのほうがね町の職員たちが、ああじゃないかこうじゃないかじゃなくて、法的なことをきちっとしてる弁護士さんからの御意見が第一になると思うんですよ法的手段、そこは法的なもの問えるかどうか。

そこのところの話はどうなってますか。

弁護士がちょっと待ってちょうだいってという形ですか。

○副町長（高木 仁君）

今ちょっとこの場ではっきりどういう建

て付けであるということは申し上げにくいところございますので御容赦いただきたいと思います。

○委員長（秋元美智子君）

それは十分理解させていただきまして、いつ頃返事いただけますか。

はい、高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

先ほど申し上げましたように議会の提言とは別にまた違うところで勧告出ておりますので、そこは期限ございます。

それに対しては、我々何らかの対応をさせていただくつもりをしております、ただ議会の提言について、いついつまでにはっきりこの時間までに何々するっていうところまで今ちょっと申し上げにくいというところがございますので、御了承いただきたいと思います。

○委員長（秋元美智子君）

じゃあ7月入ったら、その経緯を話してもらおうという状況でいいですか。

ね、いろんな状況もあると思う。

はい、永並議長。

○議長（永並 啓君）

その答弁だったらしんどいですよ。

弁護士によっていろんな裁判でも受ける人もいるし、受けない人もいますよ。

これは勝てないからやめましょうっていう人もいるし、よく訴訟なんかそうですよね。これは私たちは受けましょうやろうと言ってくれる人もいるし、ちょっと勝ち目ないわ、能力の違いでいろいろあるわけですよ。

もし今副町長おっしゃられることであれば、顧問弁護士にも当たっている。でも今回この重要なんで、ほかの弁護士にも当たってる、でも同じような回答ですっていうことだったらまだ理解できるけど、一つの弁護士だけに聞いてその回答だったら、提

言出してる立場から言うと、はいそうですかとはならないんですよ。

やはりこれいくら弁護士との間で、これは争点ないですよ、そしたら訴えませんが、訴えないでおきましょうかって誰も納得しませんよ。

これ唯一納得させる方法が、裁判という第三者のところでこれはどんだけ損害がありますよね、だからこっだけ支払いなさい、それが1億3,000にながしじゃなかったとしても、1,000万であったとしても裁判所が決めたことであれば、もう皆さん説明ができるわけですよ。

でもそれがいや顧問弁護士との間でいやちょっと罪には問えなさそうなんでやめましたと言ったら誰も納得できないということになるんですよ。

それを考えるのであれば、言われるのであれば、複数の弁護士当たってくださいよってなりますよ。複数のとこ当たっているこんな状況で困ってるんですっていうんだったら必死さがすごい伝わりますよ。

どっかのタイミングで、いつやるのっていうのを明確に示してください。

○委員長（秋元美智子君）

7月入ったときには間違いなく今のことも含めて返事いただきという意味でさっき言いましたけど。

いかがですか、今の。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

繰り返しになりますけども今はっきりここで明確にですね、いついつまでにということとは申し上げにくうございます。

ただ、今議長おっしゃったような弁護士にどう当たっていくのかというところで申しますと、一定顧問弁護士といいますが、これ事務所でございますので複数の弁護士がおります。当然その中でいろいろ検討い

ただいていると思います。

それでもなおかつまだそれで御理解いただけないということであれば、別の弁護士っていうところも我々、検討はさせていただきます。

そのうえでということになってまいります。

よろしくお願ひいたします。

○委員長（秋元美智子君）

そういったことも含めてね7月にもう入ってから御返事いただきたいって意味でさっきまとめさせていただいたんですけど、いいかな、それで。

○副町長（高木 仁君）

住民監査請求の勧告に対しましては何らかの、答えというのはそれはここで報告しなくても、何らかの形でお知りになることなのかなと思います。

提言につきましては例えば7月のいついつまでに結論こうやからこれについて報告しますじゃなくて、例えば7月であればその経過でも構わないということであれば、またそういう場面を設けていただければ、その経過なり何なり御説明をさせていただくことはできるかなというふうに思います。

○委員長（秋元美智子君）

あともう一点ちょっと気になった一般質問をさせていただいたときに、この問題に対して時効はないのかって聞いたら5年っておっしゃいましたね。

私もそれ以上ちょっと聞かなかったんですけども、5年というのはどこのOZ1に対してなのか塩川町長に対するこういうケースなのか、どの部分で5年と言ってるのか。どの誰に対して。塩川町長に対して、OZ1、どこですかこの5年というのは。

はい、お願いします。

○副町長（高木 仁君）

どこに対してというわけじゃございませ

んでして、これ地方自治法にございまして、金銭の給付を目的とする地方公共団体の権利は時効に関して他の法令に定めがある場合を除くほか5年間これを行わないときは時効により消滅する。

これが適用されますんで、5年以内ということでございます。塩川さんであっても、OZ1になってもこれは5年はこの権利というのが我々1億何がしかの権利があるとすれば5年、そういうところから来ているものでございます。

○委員長（秋元美智子君）

権利があると思いますから。

はい、ほか。

5年っていうのは4月の予算上げた段階からですね。4年の6月何日かの。令和の。

どこを起点、5年。決算。

はい、お願いします。

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

こちらで想定しておりますのは、令和5年の3月31日、そこからですね、はい理解しております。

○委員長（秋元美智子君）

請求しなくちゃいけないだからね。

何かしら行動を起こさないと。

はい、高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

ただこれ法律上の時効を止めるとなりますと、これ口頭であったり、任意の文書で送ってるということではなかなか止まらないものだ我々理解してますんで、そこは法的な手続も含めて請求していくということによって時効というものは止まるものだと思っておりますので、そこは十分認識したうえで、今事務を進めておりますんで、そこんところはこちらにお任せというとおかしいですか、ちょっと時間いただけたらなというふうに思います。

○委員長（秋元美智子君）

行政と議会との信頼関係ですからよろしくをお願いします。

ほか、ございますか。

あともう一点ちょっと申し訳ない、前からOZ1にはお会いしたときに払ってくださいと言って払えないわけではないという回答があったようなないようなことを聞いてんですけども、これ今どういう状況ですか。

OZ1としてはどういう返事してんですか。前、聞いたときにOZ1に請求出しますかって言ったときに、会うたびに口頭でおっしゃってると。それは払ってくださいっていう口頭なのか、何を言ってんのかちょっと。

はい、高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

前からこれ、申し上げている内容と同じでございまして、要はその前に、我々、何でそれをお金を払ってくれないのということで、OZ1に対して見解を求めました。

返ってきてる見解書の答えがなかなか町の姿勢が見えないというんですか、次のところがないからというところで、見解で示されているような内容を繰り返しおっしゃってられるということでございます。

○委員長（秋元美智子君）

ということは、町は町なりに取り組んでんだけど、OZ1から見たら何が足りなくてって言うんですか。新たな事業、新たな追加事業をしてないってこと言うてるの。

町長、お願いします。

ようわからんでしょ。申し訳ない。

はい、高木副町長

○副町長（高木 仁君）

見解書に示されてるのは補助事業をとりながら、次の新しい令和4年度にやったものに加えて新たな補助金として、また次の

スマートシティの事業を展開していただいたら、お金入れますよということをおっしゃられるというところがございますので、町の姿勢としては、全くこれぶちっと切ってるわけではございませんで、必要なものについてお認めいただいたものについてはスマートシティを進めておりますので、我々の進めていっているというものと、OZ1が進めてほしいと言っているものはちょっと違うのかなと、そこは齟齬があるのかなというふうに思っております。

○委員長（秋元美智子君）

OZ1の回答を見ると、1ページに豊能町が国の支援を断つてると。許せないというふうに書いてます。

だから払わないのかようははっきりわかんないんで、どうしたら払ってくれるかちょっとよくわからないし。ともかく町としては、OZ1から払ってもらおうとしているのかどうかだけお聞かせください。

はい、高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

払っていただくように、これからも今までしてまいりましてこれからも少しOZ1に対しては求めていきたいなというふうに思ってます。ただ、今事業を一緒にやっているところの兼ね合いもございますので、そういうところも考慮しながら、OZ1に対しては1億3,000何がしかのお金については、支払いの請求は求めていきたいと思っております。

○委員長（秋元美智子君）

はい、ほかございます。

はい、では次に入ります。

2点目なんですけど、KPIなんですけども、5年度の予算認めなかった事業もありますんでね、KPI非常に気になってるとこなんですけども、これについては5年度のKPIは

まとまってるかどうかだけまずお聞かせください。

はい、お願いします。

○総務部長（入江太志君）

総務部、入江です。

取りまとめまだ中でございます。これについてまた国ともですね、今やりとりしてるんですがまだ国のほうとも協議をしておりますので、一定のまとまり次第ですねまた報告はさせていただきたいなと思っております。

これは全体の事業かかりますので全員協議会で前、御報告させていただいてると思いますので、そのような場で報告をさせていただければと、このように考えております。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

いつ頃まとまりそうです。

はい、お願いします。

総務部長。

○総務部長（入江太志君）

極力早くは御報告させていただきたいと思っておりますがちょっと国との反応というんですか、それがちょっとまだ、ないというところもございまして、また国との協議をして、まとまり次第また御報告させていただきます。

よろしくお願いします。

○委員長（秋元美智子君）

本当にまとまり次第、全協かどっかでお願いたします。

ほか、今の件も含めて、なければ、まず今までの中で質問があるかどうか。

なければ、管野議員の質問に入りたいと思いますが、よろしいですか。

はい、お願いします。

○委員（管野英美子君）

ハニタスのことなんですけど、本当にス

マホでバスを呼ぶんですか。スマホや電話でバスを呼ぶんですか。先ほど議長の話もありましたようにね、私たち行きたいところは決まっています。パスを使って、新光風台やったら公民館やオアシス、反対に東ときわ台のほうからやったらコープとシートス行くと決まっています、あと駅とね。

それなのに、スマホで呼びますか、スマートシティやからですか。

○委員長（秋元美智子君）

今、今後の。

はい、高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

管野委員がおっしゃったお話、先ほど議長がおっしゃった話と同じようなお話かと思えます。

これ我々役場の今内部でもそういうことも検討しております。

ハニタスのアンケート結果とりましても結局行くところどこやねんとなるとオアシスであったりカナートであったりコープであったり、ときわ台、光風台、決まったところ往復されるケースが非常に多ございます。

そうしたときに、果たしてそれをAIでやる必要があるのかなというところは我々も、ちょっとそこは、どうなのかなというふうには中で話をしております。

スマホで予約するのとあわせてこの電話でも予約する仕組みをこれ当然残していかないといけないので、利用者とか見えますとそれほど、無料のときに多かったですけども、300円取るとそれほど利用者も多くないので、これ別にスマホで予約せんでも電話でも十分予約できるんじゃないかなあとか、そういうことをいろいろ考えながら、今後の構築については検討しております。

ただこれはスマートシティ事業でAIでやるということを前提に取り組んでまいりましたので、議長前からおっしゃってるよ

うにシステムと自治体の人的でやると費用対効果っていうところ、十分見ながらこれにハニタスの運行についても検討していきたいというふうに思っております。

○委員長（秋元美智子君）

はいどうぞ。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

配れていないウェアラブル、それから電源抜かれているテレビプッシュ、それから見守りタグ、あれは全部はけてるんですか。例えばスマートバンドを外してはる180個あったら、ほかにやってみたいっていう人がいたら、回せばいいんじゃないんですか返してもろて。配ることが目的じゃないけど一回やってみたいという人がいたら渡したらいいじゃないですか。

だからその、せっかくやってんのに置いとくのはどうかと思うんですが、小森部長どうですか。

○委員長（秋元美智子君）

よろしいですか。

はい、お願いします。

小森部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

生活福祉部の小森でございます。

私どものほうは、特にウェアラブルのことだと思います。

この間この委員会でもそうですし、常任委員会でもですね、幾つかの御意見いただいています。

そもそも、補助金をもらって交付されての事業ということですので、まず購入したのについては、努力をして、配り切るといことになると思います。

ただ努力にも限界がございますので最終的にはけなない場合については、何らかの理由を付してそういうふうにはできなかったということを報告すべきなのかなというふ

うに思っています。

この間、2か年におきまして、いろんな層が目かけてですね、お配りをしてるんですけども、ちょっと僕いろんな場面でもお話してると思うんですが、意外と好評ではなかったかなというこの時点でもそういうふうになんかちょっと思ってると思うんですが、それと反省すべき点ないんですけどやはり僕も日常生活でもそうなのかもしれないんですけども、なかなか継続してやるっていうことが難しいというのも、実態的に見えています。

これはウェアラブルでもそうですし、例えば毎日歩いてくださいよっていうことなんかもそうなのかなというふうに思っています。

この間いろいろ私どもはいろんなことをやらせていただいてそれも勉強といいますか、経験値の中に入ってますので、今後、ウェアラブルをするかしないかというのは、この段階では大体わかってるんですけども、今年度ももう一度やらせていただいて、最終的に何がいいのかということも詰めていければ、この事業をやった成果にもなるかなと思っております。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

もう一点、金曜日の福祉教育常任委員会で貸与するために、契約書、山内課長からの答弁であったと思うんですけど、そしてもう返してもらって、ほんまに要らん人は返してもらって次渡すとか、ウェアラブルも前は3,000円やったけど7,000円のやつなんですよね、あれ。

そやからいいもんやったら次に渡してあげたらええと思うんですけど、皆さんは、貸与ということを確認できてるんでしょう

かね。

○委員長（秋元美智子君）

はい、浅海理事。

○総務部理事（浅海 毅君）

総務部、浅海でございます。

前任のところですね、ウェアラブルの配布にも関わっておりましたが、その際にですね今おっしゃってるようなもうちょっと、最初、お借りをしたけれども、ちょっと、使ってる中で、なかなかちょっと思ったような感じではないので、お返ししますという方も契約書とともにですね、お返しいただいた方もありますので、今後そういう方がもしいらっしゃる場合は、それはそのように対応させていただきたいなと思っております。

○委員長（秋元美智子君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

そしたらこの令和6年度終わったときに、もう回収するんですか、もう差し上げときますっていう形になるんですか。

○委員長（秋元美智子君）

はい、小森部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

生活福祉部の小森でございます。

そもそも、この交付金を先ほど申しあげましたとおりにもらってですね、この事業を進めてきたという建て付けにおきましては、やはりそのKPIを取るところについては、まず貸付けでいってほしいということでこれはCSPFCとの協議の中でもそのようになっています。

ただ御指摘の保険です。これを一応7年の3月31日までということで、それぞれ皆さん、紙をもらっています。ただ、ちょっと今後私どもの中で考えていかなあかんのですね、それを回収して、ちょっと頻度もわからないですし、使えるか使えないかも

わからないんですけれども、そこまで回収して次のほう何かに持っていくか、それとももうせっかくお使いなので、故障とかそういう対応しませんけど、引き続きお使いくださいねってするのかどうかにつきましては、ちょっと今後内部で協議したいと思ってます。

以上です。

○委員長（秋元美智子君）

よろしいですか。ほか、何かこの際聞いときたい、よろしいですか。はい。

では特にないようですので今後について、皆さんの御意見をお伺いしたいと思います。

一応今日の中では未入金の方後の問題については、住民監査請求の6月26日のあとにしても、委員長としては7月早々に状況だけでも説明していただきたいなと思ってます。そのときの状況によりますけども。

それから KPI につきましては、急いでしていくということで、同じような時期になるのかなちょっと無理かもしれないけども。

それとこの事業そのものが豊能町の負担ほぼゼロ、ここに書かれてるんですが現実そうになってないのはどういうことかちょっともう一つ分析できてませんので、そういったことも含めて、今後町のほうから御返事をいただきたいと思えますけれども、委員会として、このまま続けていくか、それとも、それはそれでまた全協の場か何かで報告いただくか、今後の委員会の継続について皆さんから御意見を伺いたいと思えます。

このままちょっと7月、8月の様子を見て、第9回目を開くかではなくて、一応事業そのものにつきましては、今回ね、いろんな御意見なり報告いただきましたので、そこは締めていただいて、新たな問題については全協か何かで報告いただく、じゃなく一応委員会のほうでもうちょっと追求

していくという形。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

取りあえず令和7年3月31日まで、KPI 検証が終わるまでは置いておいてもいいんじゃないですか。開く開かないはまた議題があるかないかで、決めていただきたらと思います。

○委員長（秋元美智子君）

じゃあ休止。定期的にちょっとね、やってくるのはあれにしても。

いいですか、どうしましょう。

それでいいですか。

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

継続でいいと思えます。

○委員長（秋元美智子君）

わかりました。

じゃあ時期的なところはまだ行政のほうとまた動きを見させていただきながら、こちらで考えていきたいと思えますので、そのような形で。

お互いね、早くこの問題を終わらせたいと思えますので、よろしく願いいたします。

ではこれをもちまして、委員会を閉会したいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（秋元美智子君）

はい。

では、どうもありがとうございました。

これをもって閉会とさせていただきます。長時間ありがとうございました。

午前11時42分 閉会

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 スマートシティ特別委員会

委員長